

平成16年12月7日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目9番5号
(本社事務所)
名古屋市千種区覚王山通8丁目70番地の1

株式会社 エディオン

代表取締役社長 久保允誉

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成16年12月22日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル 新館15階「京都」
(末尾の臨時株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項
決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 当社と株式会社ミドリ電化との株式交換契約書承認の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(2頁から37頁)に記載のとおりであります。 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」
(38頁)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

782, 321個

2. 議案および参考事項

第1号議案 当社と株式会社ミドリ電化との株式交換契約書承認の件

(1) 株式交換を必要とする理由

家電小売業界は、各地域内での拡大をいち早く終えた量販店同士の大競争が全国規模で展開されております。また、ライフスタイルの多様化、人口構造の変化、ネットワーク社会の到来など、さまざまな要因を背景に、お客様のニーズも変化しております。

こうした大きな変革の時代に対応するため、「地域のお客様に密着した事業展開」という共通した経営理念の下、中国・四国・九州を中心に展開する株式会社デオデオ、中部を中心に展開する株式会社エイデンの二社を統括する持株会社エディオンと近畿・中部を中心に展開する株式会社ミドリ電化は、競合する他のナショナルチェーンとは異なり、地域NO.1企業が強固に結びつくことで地域企業特有のきめ細かなサービスと広範囲なネットワークという相反する二つの特徴を同時に実現し、より満足度の高い商品とサービスを提供することで顧客満足度を高め、さらにスケールメリットを得ることでコストダウンを実現し、経営体力を強化することで更なる進化を遂げるため、事業統合することで合意いたしました。

平成17年3月30日までにミドリ電化の発行済株式の一部の6,882,135株を必要な手続きを経て譲り受け、平成17年3月31日現在のミドリ電化株主が保有する普通株式に対してエディオン普通株式と株式交換を行ってエディオンの完全子会社となり、それぞれの地域において各自のストアブランドで事業展開してまいります。

両社はこの事業統合を通じて、各自のノウハウの共有・融合を図り、販売・サービス体制を効率化して高度で便利なサービスを提供し、資材購入や仕入統合によるスケールメリットの追求、システム・人材・資金等の経営資源の有効活用とエディオンとして習得した統合ノウハウで経営効率を高めて収益力を強化することを目的とするものであります。

株主の皆様におかれましては、この株式交換の趣旨にご賛同いただき、株式交換契約書をご承認賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株式交換契約書の内容

当社および株式会社ミドリ電化が平成16年11月19日に締結した株式交換契約書の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約書(写)

株式会社エディオン（以下「甲」という。）と株式会社ミドリ電化（以下「乙」という。）は、平成16年5月18日に締結した事業統合（以下「本件事業統合」という）に関する基本合意書にもとづき、競争力のある企業グループを確立することを目的として、次のとおり株式交換契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲および乙は株式交換により、甲を完全親会社、乙をその完全子会社とする。

第2条（株式交換の日）

株式交換の日は平成17年4月1日とする。ただし、株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第3条（定款の変更）

甲は、その定款を次のとおり変更する（下線部分は変更箇所を示す）。なお、かかる変更は、前条に定める株式交換の日にその効力を生ずるものとする。

現 行	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条	(目的) 第2条
① 次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する。	<u>当会社は、次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>
1. 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、空調設備機器の販売、空調設備工事、給排水管工事ならびに付帯工事および修理	1. 家庭用電気製品、石油器具、ガス器具、厨房台所用品、住宅設備機器、空調設備機器、 <u>衛生用機器、農業用機器、防災および安全に関する設備機器</u> の販売、空調設備工事、給排水管工事ならびに付帯工事および修理

現 行	変 更 案
<p>2. 精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の販売ならびに修理およびメンテナンス</p>	<p>2. 精密機器、光学機器、計量機器、度量衡計量器、眼鏡、時計、事務用機器、<u>オフィス・オートメーション</u>機器、情報通信機器、音響機器、照明器具、印刷システム機器、パーソナルコンピューター、ワープロおよび周辺機器の販売ならびに修理およびメンテナンス</p>
<p>3. 化粧品、医薬品、医薬部外品、医療用機器、医療用品、介護機器、介護用品、動物用医薬品、化学工業薬品、健康器具、農薬、毒劇物、劇薬、揮発性灯油・潤滑油その他石油製品、肥料、飼料の販売</p>	<p>3. 化粧品、<u>衛生用品</u>、医薬品、医薬部外品、医療用機器、医療用品、介護機器、介護用品、動物用医薬品、化学工業薬品、健康器具、農薬、毒劇物、劇薬、揮発性灯油・潤滑油その他石油製品、肥料、飼料の販売</p>
<p>4. 食料品、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、塩、煙草、喫煙具、郵便切手、印紙、商品券、プリペイドカード、テレホンカードおよび自動販売機による煙草・飲料水の販売</p>	<p>4. 食料品、<u>健康食品</u>、清涼飲料水、調味料、各種加工食品、酒類、米穀、塩、煙草、喫煙具、<u>高圧ガス</u>、郵便切手、印紙、商品券、プリペイドカード、テレホンカードおよび自動販売機による煙草・飲料水の販売</p>
<p>5. (省 略)</p>	<p>5. (現行どおり)</p>
<p>6. 自動車、自動車用品、自転車、原付自転車、モーターボート、その他運搬車輛等の車輛および部品、付属品の販売ならびに自動車、自転車、原付自転車、モーターボート、その他運搬車輛等の整備</p>	<p>6. 自動車、自動車用品、自転車、<u>子供用乗物</u>、原付自転車、モーターボート、その他運搬車輛等の車輛および部品、付属品の販売ならびに自動車、自転車、<u>子供用乗物</u>、原付自転車、モーターボート、その他運搬車輛等の整備</p>
<p>7. (省 略)</p>	<p>7. (現行どおり)</p>
<p>8. 楽器、カメラ、書籍、文具、玩具、遊戯機器、教育機器の販売および写真・複写・撮影・録音に関する業務ならびにコンピューターを応用した写真撮影機器および映像撮影機器による印刷装置の設計、製作、設置および管理</p>	<p>8. 楽器、カメラ、書籍、文具、<u>事務用品</u>、玩具、<u>写真用品</u>、遊戯機器、教育機器の販売および写真・複写・撮影・録音に関する業務ならびにコンピューターを応用した写真撮影機器および映像撮影機器による印刷装置の設計、製作、設置および管理</p>
<p>9. (省 略)</p>	<p>9. (現行どおり)</p>
<p>10. (省 略)</p>	<p>10. (現行どおり)</p>

現 行	変 更 案
<p>11. 園芸用品、日曜大工用品、塗料、接着剤、建築金物、建築資材の販売および土木・建築工事、消防設備工事の<u>設計・監理・施工</u>、造園土木工事、内装工事ならびに電気工事、電気通信工事の請負</p>	<p>11. 園芸用品、日曜大工用品、塗料、接着剤、建築金物、建築資材、<u>エクステリア用品</u>の販売および土木・建築工事、消防設備工事、造園土木工事、内装工事、<u>室内装飾工事、看板工事、管工事、水道工事、ガス工事、エクステリア工事、防災設備工事、外溝工事</u>ならびに電気工事、電気通信工事、<u>変電設備工事</u>の請負、<u>設計・監理・施工</u></p>
<p>12. 愛玩動物の飼育、観葉植物の栽培ならびに愛玩動物、観賞魚、観葉植物およびペット用品の販売</p>	<p>12. 愛玩動物の飼育、観葉植物の栽培ならびに愛玩動物、観賞魚、観葉植物、<u>ペット用品およびアクアリウム機器</u>の販売</p>
<p>13. (省 略)</p>	<p>13. (現行どおり)</p>
<p>15. (省 略)</p>	<p>15. (現行どおり)</p>
<p>16. 前各号の製品および関連商品の卸売り、輸出入業、割賦販売業、割賦債権買取業、金銭貸付業、クレジットカード業、通信販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業</p>	<p>16. 前各号の製品および関連商品の卸売り、<u>受発注の代行業務、委託販売</u>、輸出入業、割賦販売業、割賦債権買取業、金銭貸付業、クレジットカード業、通信販売業、古物の売買業および物品のレンタル・リース業</p>
<p>17. 駐車場、薬局、喫茶店、飲食店、遊戯場、各種カルチャー講座、スポーツトレーニングセンターおよびパソコン・ワープロ教室の管理運営</p>	<p>17. 駐車場、薬局、喫茶店、飲食店、遊戯場、<u>貸研修会場、宿泊施設</u>、各種カルチャー講座、スポーツトレーニングセンター、<u>スポーツ施設</u>およびパソコン・ワープロ教室の管理運営</p>
<p>18. プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、不動産の賃貸業、倉庫業、道路運送事業、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務および情報処理・データー通信サービスに関する業務</p>	<p>18. プレイガイド業、旅行業法にもとづく旅行業、不動産の賃貸業、倉庫業、道路運送事業、<u>貨物運送取扱事業</u>、荷造梱包事業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、流通業に関する経営コンサルタント業務、広告代理店業、広告デザイン業、ディスプレイ業、映像出版業、各種イベント企画の受託および運営、市場調査等各種マーケティング業務および情報処理・データー通信サービスに関する業務</p>

現 行	変 更 案
19. (省 略)	19. (現行どおり)
↳	↳
28. (省 略)	28. (現行どおり)
29. ビルの維持管理に関する業務	29. ビルの維持管理に関する業務、 <u>建物内外の清掃業務、ビルメンテナンス業</u>
(新 設)	30. <u>建物、構築物の増改築、建替えおよびリフォーム</u>
(新 設)	31. <u>エレベーターの保守、管理</u>
30. (省 略)	32. (現行30項どおり)
↳	↳
32. (省 略)	34. (現行32項どおり)
② (省 略)	② (現行どおり)

第4条 (株式交換に際して発行する株式および割当)

甲は、株式交換に際して普通株式16,676,797株を発行し、株式交換の日の前日における最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.5株の割合をもって割当交付する。ただし、甲が所有する乙の普通株式に対しては、甲の普通株式を割り当てないものとする。

第5条 (利益配当の起算日)

前条により発行される甲の普通株式に対する利益配当金は、平成17年4月1日から起算して計算する。

第6条 (増加すべき資本金および資本準備金の額)

株式交換により増加すべき甲の資本金および資本準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 甲の資本金の額は増加させない。
- (2) 資本準備金 株式交換の日に乙に現存する純資産額に、乙の発行済株式の総数に対する株式交換により甲に移転する普通株式の数の割合を乗じた額とする。

第7条（株式交換契約承認総会）

甲および乙は、平成16年12月22日を開催日として、それぞれ株主総会（以下「株式交換契約承認総会」という。）を招集し、本契約の承認および株式交換に必要な事項に関する決議を求める。ただし、株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこの期日を変更することができる。

第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後株式交換の日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第9条（中間配当）

甲は、平成16年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者（以下、「株主等」という。）に対し、1株当たり金10円、総額金784,888,390円を限度として中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）を行う。乙は、平成16年8月15日を基準日とする、その中間配当は行わない。

第10条（乙の決算期変更）

甲および乙は、乙が平成16年12月22日の株主総会において、その承認を得て決算日を、平成17年2月16日以降、2月15日から3月31日に変更することを確認する。

第11条（株式交換交付金）

甲は、乙の株主に対して、株式交換交付金を支払わないものとする。

第12条（株式交換の日の前に就任した役員の任期）

株式交換の日の前に甲の取締役および監査役に就任した者の任期は、本契約による株式交換がない場合に在任すべき時までとする。

第13条（役員人事）

甲は、乙の代表取締役社長である梅原正幸氏および代表取締役専務である村田博雄氏を甲の取締役として、また乙の社外監査役である沖中隆志氏を甲の監査役として選任することを甲の株式交換契約承認総会に付議するものとし、株式交換の日をもって、それぞれ取締役または監査役として就任するものとする。また、甲は、株式交換の日以降、梅原正幸氏が甲の取締役副社長として選任されるために必要な、すべての甲の社内手続または措置を適法かつ適法に行うものとする。

第14条（表明保証）

甲および乙は、第4条に定める株式交換比率の算定が、事前に相手方当事者に開示された会計上、業務上および法務上の情報を信頼して行われたことを認識し、相手方当事者から開示を求められた事項についてはその重要な情報の全てを開示し、自らにとって不利な情報を取立て開示しないようにしなかったこと、ならびにその知る限り、かかる情報に事実と反する情報を含めなかったことを、ここに表明し保証する。

第15条（株式交換条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から株式交換の日に至るまでの間において、次の各号に定める事由が発生した場合には、甲乙協議のうえ株式交換条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

- (1) 天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じた場合。
- (2) 甲または乙が、第8条、第14条、その他本契約の各規定に違反した事実が判明した場合。

第16条（本契約の効力）

本契約は、第7条に定める甲および乙の株式交換契約承認総会の承認または法令に定める関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

第17条（協議事項）

本契約書に定める事項のほか、株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲乙別途協議のうえ定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成16年11月19日

(甲) 東京都品川区西五反田八丁目9番5号
株式会社エディオン
代表取締役社長 久保允誉 ㊞

(乙) 兵庫県尼崎市潮江一丁目1番50号
株式会社ミドリ電化
代表取締役社長 梅原正幸 ㊞

(3) 株式交換契約書の参考事項
定款の変更 (株式交換契約書第3条)

変更の理由

事業子会社を含めた事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について株式交換契約書第3条に記載の変更案のとおり所要の変更を行うものであります。

(4) 商法第354条第1項第2号の株式交換比率に関する説明

株式交換比率決定理由書

当社は、株式会社ミドリ電化（以下「ミドリ電化」という）との間で平成17年4月1日に実施する予定であります株式交換（以下「本件株式交換」という）について、株式交換比率を以下のとおり決定いたしました。

- (1) 当社は、株式会社ミドリ電化との間で株式交換比率を協議するに当たり、株式会社大和総研（以下「大和総研」という）に本件株式交換に係る株式交換比率案の提示を依頼いたしました。
- (2) 大和総研は、当社に対して市場株価方式を、ミドリ電化に対しては純資産価額方式、類似会社比較方式（マルチプル方式）および収益還元方式を用いて株式価値を算出いたしました。
- (3) 大和総研はそれぞれの算定結果を踏まえ、総合的に勘案した株式交換比率案を最終的に平成16年11月4日に当社へ提示いたしました。当社は、大和総研より提示された株式交換比率案を踏まえ、ミドリ電化と最終的な交渉を行い、その結果、当社とミドリ電化は、平成16年11月19日、それぞれ取締役会を開催し、次のとおりの交換比率をもって本件株式交換を行うことを主な内容とする株式交換契約書を承認し、同日付でこれを締結いたしました。

	当 社	ミドリ電化
株式交換比率	1	1.5

ミドリ電化普通株式1株に対し、当社普通株式1.5株を割り当てる。

- (4) この株式交換比率につきましては、大和総研より提示された株式交換比率に適用ものとなっております。
- (5) なお、この株式交換比率を定めた株式交換契約書においては、当事者の資産状態、経営状態ほか、株式交換比率算定の前提となる重要な諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、株式交換条件その他契約内容を変更あるいは解除することがあり得る旨が明記されております。

(注) 大和総研が行いました株式交換比率算定とその概要は以下の通りです。

① 株式交換比率算定に関する評価方式の加重割合

	当 社	ミドリ電化
市場株価方式	100%	—
純資産価額方式	—	3方式を均等に加重
類似会社比較方式	—	
収益還元方式	—	

② 鑑定交換比率

	当 社	ミドリ電化
株式交換比率	1	1.478~1.511

③ 大和総研は、当社の評価に際して、株式を上場している会社の1株当たり価値を表象するものとして市場価値が存在するため、市場株価方式による評価が妥当と判断いたしました。市場株価法を採用するにあたっては、直近までに開示された重要事実や会社情報を反映させた一定期間の東京証券取引所における当社の終値の平均値をもって、その価格を算出しております。また、大和総研はミドリ電化の評価については、非上場株式会社であることから、純資産価額方式、類似会社比較方式および収益還元方式を併用することが妥当と判断いたしました。それらの方式の採用にあたっては、いずれかの方式に高い比重をかける合理的な理由がないことから、それぞれの方式を均等の割合に設定し、計算しております。

以 上

(5) 株式交換を行う会社の商法第354条第1項第3号から第6号に定める貸借対照表および損益計算書の内容

① 当社の貸借対照表および損益計算書は次のとおりであります。

株式会社エディオン 中間貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,776	流動負債	20,730
現金及び預金	1,937	支払手形	11
売掛金	17,721	買掛金	20,108
前払費用	3	未払金	399
繰延税金資産	51	未払法人税等	21
未収入金	1,019	賞与引当金	95
未収消費税等	12	預り金	2
その他	30	その他	91
固定資産	98,288	固定負債	828
有形固定資産	32	長期未払金	828
建物	5		
構築物	0	負債合計	21,559
器具備品	26		
無形固定資産	1,269		
商標権	40		
ソフトウェア	1,229	(資本の部)	
その他	0	資本金	4,147
投資その他の資産	96,986	資本剰余金	90,793
子会社株式	96,965	資本剰余金	43,293
敷金	15	その他資本剰余金	47,500
繰延税金資産	1	資本準備金減少差益	47,500
その他	4	利益剰余金	2,615
繰延資産	28	中間未処分利益	2,615
創立費	28	自己株式	△ 23
		資本合計	97,533
資産合計	119,093	負債・資本合計	119,093

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 中間損益計算書

(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
【経常損益の部】		
(営業損益の部)		
営業収益		
子会社経営指導料	181	
子会社受取配当金	777	
子会社業務委託料	1,078	
その他	22	2,060
営業費用		
一般管理費	1,181	1,181
営業利益		879
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	0	
その他	3	3
営業外費用		
支払利息	6	
創立費償却	9	
新株発行費	2	18
経常利益		864
税引前中間純利益		864
法人税、住民税及び事業税	19	
法人税等調整額	11	
中間純利益		832
前期繰越利益		1,783
中間未処分利益		2,615

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～15年

構築物 18年

器具備品 4～10年

無形固定資産 定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費 商法施行規則の規定により、5営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。

新株発行費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. その他の注記

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額 28百万円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

有形固定資産 5百万円

無形固定資産 132百万円

株式会社エディオン 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	921	流動負債	896
現金及び預金	315	短期借入金	600
未収入金	506	未払金	185
未消費税等	27	未払法人税等	3
繰延税金資産	19	賞与引当金	42
その他	52	その他	65
固定資産	97,130	負債合計	896
有形固定資産	24		
建物附属設備	6		
構築物	0		
器具備品	18		
無形固定資産	80		
商標権	42		
ソフトウェア	37		
その他	0		
投資その他の資産	97,025		
子会社株式	96,965		
敷金	15		
繰延税金資産	45		
繰延資産	37		
創立費	37		
資産合計	98,089	資本の部	
		資本金	4,000
		資本剰余金	90,646
		資本準備金	43,146
		その他資本剰余金	47,500
		資本準備金減少差益	47,500
		利益剰余金	2,565
		当期末処分利益	2,565
		自己株式	△ 18
		資本合計	97,193
		負債・資本合計	98,089

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
【経常損益の部】		
(営業損益の部)		
営業収益		
子会社経営指導料	592	
子会社受取配当金	2,512	
子会社業務委託料	185	
その他	32	3,322
営業費用		
一般管理費	856	856
営業利益		2,466
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	0
営業外費用		
支払利息	0	
創立費償却	18	
新株予約権発行費	5	24
経常利益		2,442
【特別損益の部】		
特別損失		
固定資産除却損	31	
その他特別損失	1	32
税引前当期純利益		2,409
法人税、住民税及び事業税	3	
過年度法人税、住民税及び事業税還付額	△ 8	
法人税等調整額	△ 29	△ 34
当期純利益		2,443
前期繰越利益		904
中間配当額		782
当期未処分利益		2,565

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～15年

構築物 18年

器具備品 4～10年

無形固定資産 定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費 商法施行規則の規定により、5営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。

新株予約権発行費 支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 改正商法施行規則の適用

当営業年度から改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。

2. その他の注記

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額	22百万円
子会社に対する短期金銭債権	15百万円
子会社に対する短期金銭債務	126百万円
保証債務額	207百万円

(損益計算書関係)

子会社との営業取引	
営業費用	23百万円
1株当たり当期純利益	31円23銭

② 株式会社ミドリ電化の貸借対照表および損益計算書は次のとおりであります。

株式会社ミドリ電化 中間貸借対照表

(平成16年8月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	33,616	流動負債	51,461
現金及び預金	793	買掛金	18,438
売掛金	7,363	短期借入金	9,195
商品	20,742	1年以内返済長期借入金	5,684
貯蔵品	31	1年以内返済社債	240
未収入金	2,330	未払金	5,889
繰延税金資産	2,294	未払費用	308
その他	61	賞与引当金	485
固定資産	50,673	ポイント未払金	4,805
有形固定資産	37,062	未払法人税等	1,933
建築物	22,309	未払消費税	227
構築物	1,943	前払受入金	1,826
車輜運搬具	5	預り金	967
工具器具備品	466	備支払手形	1,406
土地	12,271	割賦未払金	50
建設仮勘定	66	固定負債	13,877
無形固定資産	383	社債	1,020
ソフトウェア	177	長期借入金	10,528
電話加入権	35	預り保証金	2,311
ソフトウェア仮勘定	158	割賦未払金	17
その他	12	負債合計	65,338
投資その他の資産	13,226	資本の部	
子会社株式	169	資本金	1,560
長期貸付金	2,810	資本金	1,560
差入保証金	9,813	資本剰余金	260
長期前払費用	66	資本準備金	260
繰延税金資産	358	利益剰余金	17,562
その他	20	利益準備金	390
貸倒引当金	△ 11	建物圧縮積立金	10
資産合計	84,289	特別償却準備金	124
		別途積立金	15,700
		中間未処分利益	1,337
		自己株式	△ 432
		資本合計	18,950
		負債・資本合計	84,289

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 中間損益計算書

(平成16年2月16日から平成16年8月15日まで)

(単位：百万円)

科		目	金	額
経常損益の部	営業損益の部	売上高		105,064
		売上原価	80,712	
		販売費及び一般管理費	23,259	103,972
		営業利益		1,092
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	43	
		受取家賃	663	
		その他	1,037	1,744
		営業外費用		
		支払利息	199	
減価償却費		47		
	賃借料	76		
	その他	3	325	
	経常利益		2,511	
特別損益の部	特別利益			
	貸倒引当金戻入額	17		
	その他	1	19	
	特別損失			
	固定資産売却損	9		
	固定資産除却損	208		
	その他	26	243	
	税引前中間純利益		2,287	
	法人税、住民税及び事業税		1,920	
	法人税等調整額		△ 833	
	中間純利益		1,201	
	前期繰越利益		136	
	中間未処分利益		1,337	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品……先入先出法による低価法によっております。
 - ② 貯蔵品……最終仕入原価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産……定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ② 無形固定資産……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

(1) 子会社に対する短期金銭債権	1,602百万円
子会社に対する長期金銭債権	2,373百万円
子会社に対する短期金銭債務	6,690百万円
子会社に対する長期金銭債務	575百万円
(2) 取締役に対する金銭債権	1百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	16,122百万円
(4) 担保に供している資産	
	土地 9,592百万円
	建物 7,309百万円
	構築物 350百万円
(5) 重要なリース資産	建物、設備一式、コンピュータ機器 他

(損益計算書関係)

(1) 子会社からの仕入高	3,503百万円
子会社からの役員費用	5,617百万円
子会社との営業取引以外の取引高	186百万円
(2) 1株当たり当期純利益	68.63円

株式会社ミドリ電化 貸借対照表

(平成16年2月15日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,184	流動負債	43,418
現金及び預金	748	買掛金	14,198
売掛金	5,323	短期借入金	10,043
商品	18,950	1年以内返済長期借入金	5,712
貯蔵品	31	1年以内返済社債	240
未収入金	1,630	未払金	3,975
繰延税金資産	1,488	未払費用	263
その他	21	賞与引当金	147
貸倒引当金	△ 9	ポイント値引引当金	3,048
固定資産	49,299	未払法人税等	561
有形固定資産	35,429	未払消費税等	449
建物	21,421	前受金	1,649
構築物	1,856	預り金	1,861
車輛運搬具	6	設備支払手形	1,192
工具器具備品	514	割賦未払金	72
土地	11,371	固定負債	16,160
建設仮勘定	258	社債	1,140
無形固定資産	291	長期借入金	12,727
ソフトウェア	215	預り保証金	2,260
電話加入権	35	割賦未払金	33
ソフトウェア仮勘定	30	負債合計	59,578
その他	10	資本の部	
投資その他の資産	13,577	資本金	1,560
子会社株式	169	資本金	1,560
長期貸付金	3,141	資本剰余金	260
差入保証金	9,820	資本準備金	260
長期前払費用	80	利益剰余金	16,517
繰延税金資産	331	利益準備金	390
その他	54	建物圧縮積立金	11
貸倒引当金	△ 19	特別償却準備金	131
資産合計	77,483	別途積立金	15,400
		当期未処分利益	584
		自己株式	△ 432
		資本合計	17,904
		負債・資本合計	77,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 損益計算書

(平成15年2月16日から平成16年2月15日まで)

(単位：百万円)

科		目	金	額
経常損益の部	営業損益の部	売上高		201,767
		売上原価	154,556	
		販売費及び一般管理費	45,268	199,825
		営業利益		1,942
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	73	
		受取家賃	1,143	
		その他	701	1,918
		営業外費用		
		支払利息	439	
減価償却費		75		
	賃借料	94		
	その他	39	649	
	経常利益		3,212	
特別損益の部	特別利益			
	貸倒引当金戻入額	20		
	固定資産売却益	6		
	その他	82	109	
	特別損失			
	固定資産売却損	828		
	固定資産除却損	210		
	ポイント値引当金繰入額	1,159		
	その他	94	2,291	
	税引前当期純利益		1,030	
	法人税、住民税及び事業税		1,340	
	法人税等調整額		△ 791	
	当期純利益		481	
	前期繰越利益		102	
	当期未処分利益		584	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品……先入先出法による低価法によっております。
 - ② 貯蔵品……最終仕入原価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産……定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ② 無形固定資産……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。
 - ③ ポイント値引引当金……ミドリ電化の各店におけるポイントの使用による売上値引に備えるため、将来使用されると見込まれる金額を使用実績率に基づき計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

(1) 子会社に対する短期金銭債権	992百万円
子会社に対する長期金銭債権	2,427百万円
子会社に対する短期金銭債務	6,406百万円
子会社に対する長期金銭債務	532百万円
(2) 取締役に対する金銭債権	1百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	15,111百万円
(4) 担保に供している資産	
	土地 9,592百万円
	建物 6,630百万円
	構築物 319百万円
(5) 重要なリース資産	建物、設備一式、コンピュータ機器 他

(損益計算書関係)

(1) 子会社からの仕入高	5,012百万円
子会社からの役員費用	10,770百万円
子会社との営業取引以外の取引高	428百万円
(2) 1株当たり当期純利益	26.46円

(追加情報)

- (1) 当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期に与える影響はありません。
- (2) 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- (3) 当期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年法務省令第7号)による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。

【ご参考資料】株式交換を行う会社の連結貸借対照表および連結損益計算書

(1) 当社の連結貸借対照表および連結損益計算書は次のとおりであります。

株式会社エディオン 中間連結貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	金 額	構成比
		%
I 流 動 資 産 の 部		
現金及び預金	13,541	
受取手形及び売掛金	14,821	
有価証券	106	
繰上延税金	47,822	
倒引当金	3,498	
流動資産合計	△ 117	
	87,964	39.3
II 固 定 資 産 の 部		
1 有形固定資産		
建物及び構築物	40,381	
器具及び備品	4,056	
土壌改良費	51,295	
建設仮勘定	1,043	
その他固定資産	6	
有形固定資産合計	96,784	43.2
2 無形固定資産		
連結調整勘定	1,181	
その他無形固定資産	3,310	
無形固定資産合計	4,491	2.0
3 投資その他の資産		
投資有価証券	3,932	
繰上延税金	5,489	
繰上延税金	20,632	
倒引当金	5,155	
投資その他の資産合計	△ 681	
	34,526	15.4
III 繰上延資産		
創開立業費	28	
繰上延資産合計	199	
	228	0.1
資 産 合 計	223,995	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 中間連結貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	金 額	構成比
		%
I 流 動 負 債 の 部		
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,896	
短 期 借 入 金	43,710	
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	4,678	
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	3,000	
未 払 法 人 税 等	1,469	
未 賞 与 引 当 金	322	
ボ ソ イ ン ト の 引 当 金	2,766	
そ の 他	3,479	
	7,132	
流 動 負 債 合 計	92,454	41.2
II 固 定 負 債		
社 長 期 借 入 債	500	
長 延 税 金 負 債	17,608	
繰 上 償 還 引 当 金	43	
再 評 価 に 係 る 繰 上 償 還 引 当 金	2,680	
退 職 給 付 引 当 金	7,608	
そ の 他	562	
	6,133	
固 定 負 債 合 計	35,136	15.7
負 債 合 計	127,591	56.9
(少 数 株 主 持 分)		
少 数 株 主 持 分	1,074	0.5
(資 本 の 部)		
I 資 本 金	4,147	1.9
II 資 本 剰 余 金	60,883	27.2
III 利 益 剰 余 金	47,219	21.1
IV 土 地 再 評 価 差 額 金	△ 16,992	△ 7.6
V そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	261	0.1
VI 為 替 換 算 調 整 勘 定 式	△ 167	△ 0.1
VII 自 己 株 式	△ 23	△ 0.0
資 本 合 計	95,329	42.6
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	223,995	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 中間連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	金 額	百分比
I 売 上 高	215,553	100.0
II 売 上 原 価	167,902	77.9
III 売 上 総 利 益	47,650	22.1
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	46,417	21.5
IV 営 業 外 収 益	1,233	0.6
受 取 利 息 及 び 配 当 金	154	
仕 入 割 引 益	2,714	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	585	
そ の 他	577	
V 営 業 外 費 用	4,031	1.8
支 払 利 息 及 び 社 債 利 息	286	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	116	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	254	
VI 特 別 利 益	665	0.3
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,599	2.1
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
そ の 他	237	
VII 特 別 損 失	136	0.2
前 期 損 益 修 正 損	18	
固 定 資 産 売 却 損	77	
固 定 資 産 除 却 損	657	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	194	
役 員 退 職 金	23	
貸 借 契 約 解 約 損	187	
そ の 他	202	
税金等調整前中間純利益	1,363	0.6
法人税、住民税及び事業税	3,612	1.7
法 人 税 等 調 整 額	1,371	
少 数 株 主 利 益	284	0.7
中 間 純 利 益	50	0.0
	1,906	1.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	金 額	構成比
		%
I 流 動 負 債 の 部		
支払短期借入金及び買掛金	34,085	
1年内返済予定の長期借入金	32,770	
1年内償還予定の社債	4,878	
未払法人税等	3,000	
未償還引当金	1,224	
賞与引当金	591	
ボイラの引当金	3,320	
その他流動負債	3,099	
流動負債合計	9,467	
	92,438	41.5
II 固 定 負 債		
社長期借入金	3,500	
繰上延税引当金	16,256	
再評価に係る繰上延税金負債	46	
退職給付引当金	2,702	
役員退職慰労引当金	7,351	
その他固定負債	536	
固定負債合計	4,293	
	34,686	15.6
負 債 合 計	127,124	57.1
(少数株主持分)		
少数株主持分	1,024	0.5
(資本の部)		
I 資 本 金	4,000	1.8
II 資 本 剰 余 金	60,736	27.3
III 利 益 剰 余 金	46,110	20.7
IV 土 地 再 評 価 差 額 金	△ 16,959	△ 7.6
V そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	769	0.3
VI 為 替 換 算 調 整 勘 定 金	△ 173	△ 0.1
VII 自 己 株 式	△ 18	△ 0.0
資 本 合 計	94,465	42.4
負債、少数株主持分及び資本合計	222,614	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社エディオン 連結損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	金 額	百分比
I 売上高	434,166	100.0
II 売上原価	341,578	78.7
III 売上総利益	92,587	21.3
III 販売費及び一般管理費	86,762	20.0
IV 営業外収益	5,825	1.3
受取利息及び配当金	229	
仕入割引額	4,259	
連結調整勘定償却	145	
投資有価証券売却益	763	
その他の	747	
V 営業外費用	6,144	1.4
支払利息	672	
持分法による投資損失	391	
貸倒引当金繰入額	49	
その他の	648	
VI 特別利益	10,207	2.3
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入益	37	
投資有価証券売却益	258	
厚生年金基金代行返上益	639	
その他の	141	
VII 特別損失	1,077	0.2
固定資産売却損	360	
固定資産除却損	1,778	
投資有価証券評価損	115	
特別退職金	180	
債権償却損	207	
修理保証契約移行負担額	3,375	
商品評価損	250	
貸借契約解約損	688	
その他の	183	
税金等調整前当期純利益	7,139	1.6
法人税、住民税及び事業税	4,145	0.9
法人税等調整額	2,248	
少数株主利益	△ 1,219	0.2
当期純利益	100	0.0
	3,017	0.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 株式会社ミドリ電化の連結貸借対照表および連結損益計算書は次のとおりであります。

株式会社ミドリ電化 中間連結貸借対照表

(平成16年8月15日現在)

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計年度 平成16年8月15日現在	
	金 額	構成比
		%
I 流動資産		
1 現金及び預金	6,739	
2 売掛金	7,507	
3 たな卸資産	22,236	
4 繰延税金資産	2,517	
5 その他引当金	975	
6 貸倒引当金	0	
流動資産合計	39,976	43.5
II 固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 建物及び構築物	25,940	
2 機械及び装置	678	
3 器具及び備品	560	
4 土地	12,537	
5 建設仮勘定	88	
6 その他	20	
有形固定資産合計	39,825	43.3
(2) 無形固定資産	498	0.5
(3) 投資その他の資産		
1 長期貸付金	451	
2 繰延税金資産	446	
3 保証金	10,595	
4 その他引当金	150	
5 貸倒引当金	△ 11	
投資その他の資産合計	11,631	12.7
固定資産合計	51,955	56.5
資産合計	91,932	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 中間連結貸借対照表

(平成16年8月15日現在)

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計年度 平成16年8月15日現在	
	金 額	構成比
		%
(負債の部)		
I 流動負債		
1 買掛金	20,149	
2 短期借入金	6,195	
3 1年内返済長期借入金	5,756	
4 1年内償還予定の社債	240	
5 未払法人税等	2,990	
6 賞与引当金	606	
7 ポイント未払金	4,805	
8 その他	7,847	
流動負債合計	48,591	52.8
II 固定負債		
1 社債	1,020	
2 長期借入金	10,536	
3 預かり保証金	2,591	
4 その他	17	
固定負債合計	14,164	15.5
負債合計	62,756	68.3
(資本の部)		
I 資本金	1,560	1.7
II 資本剰余金	260	0.3
III 利益剰余金	27,788	30.2
IV 自己株式	△ 432	△ 0.5
資本合計	29,175	31.7
負債及び資本合計	91,932	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 中間連結損益計算書

(平成16年2月16日から平成16年8月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	当中間連結会計年度 自 平成16年2月16日 至 平成16年8月15日	
	金 額	百分比
I 売上	115,835	100.0
II 売上高	87,731	75.7
III 販売費及び一般管理費	28,103	24.3
1 広販	3,674	
2 販告	3,143	
3 販売	702	
4 販売	975	
5 給与	6,321	
6 賞及	946	
7 水道	1,182	
8 減価	1,307	
9 賃借	3,727	
10 その他	2,440	
IV 営業外収益	3,680	3.2
1 受取利息	39	
2 受仕入金	116	
3 受ボイ	440	
4 受ボイ	737	
5 受ボイ	309	
V 営業外費用	1,643	1.4
1 支払	193	
2 賃借	76	
3 減価	47	
4 支払	2	
5 その他	3	
VI 特別利益	5,001	4.3
1 貸倒引当	36	
2 その他	1	
VII 特別損失	37	0.0
1 固定資産除却	224	
2 固定資産	9	
3 その他	26	
税金等調整前中間純利益	260	0.2
法人税、住民税及び事業税	4,779	4.1
法人税等調整額	2,974	
中間純利益	△ 868	1.8
	2,673	2.3

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 連結貸借対照表

(平成16年2月15日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成16年2月15日現在	
	金 額	構成比
		%
I 流 動 資 産		
1 現 金 及 び 預 金	1,107	
2 売 掛 金	5,444	
3 た な 卸 資 産	20,417	
4 繰 延 税 金 資 産	1,769	
5 そ の 他	773	
6 貸 倒 引 当 金	△ 41	
流 動 資 産 合 計	29,471	35.4
II 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
1 建 物 及 び 構 築 物	24,795	
2 機 械 及 び 装 置	743	
3 器 具 及 び 備 品	586	
4 土 地	11,637	
5 建 設 仮 勘 定	369	
6 そ の 他	14	
有 形 固 定 資 産 合 計	38,146	45.9
(2) 無 形 固 定 資 産	359	0.4
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
1 投 資 有 価 証 券	196	
2 長 期 貸 付 金	3,768	
3 繰 延 税 金 資 産	325	
4 保 証 金	10,718	
5 そ の 他	186	
6 貸 倒 引 当 金	△ 6	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	15,188	18.3
固 定 資 産 合 計	53,694	64.6
資 産 合 計	83,165	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 連結貸借対照表

(平成16年2月15日現在)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成16年2月15日現在	
	金 額	構成比
		%
(負 債 の 部)		
I 流 動 負 債		
1 買 掛 金	15,048	
2 短 期 借 入 金	6,043	
3 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	5,784	
4 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	240	
5 未 払 法 人 税 等	1,559	
6 賞 与 引 当 金	292	
7 ポ イ ン ト 値 引 引 当 金	3,262	
8 そ の 他	7,734	
流 動 負 債 合 計	39,966	48.1
II 固 定 負 債		
1 社 債	1,140	
2 長 期 借 入 金	12,771	
3 預 かり 保 証 金	2,549	
4 そ の 他	72	
固 定 負 債 合 計	16,532	19.9
負 債 合 計	56,499	67.9
(資 本 の 部)		
I 資 本 金	1,560	1.9
II 資 本 剩 余 金	260	0.3
III 利 益 剩 余 金	25,279	30.4
IV 自 己 株 式	△ 432	△ 0.5
資 本 合 計	26,666	32.1
負 債 及 び 資 本 合 計	83,165	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社ミドリ電化 連結損益計算書

(平成15年2月16日から平成16年2月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度		百分比
	自 平成15年2月16日	至 平成16年2月15日	
	金 額		
I 売上		222,210	100.0
II 売上原価		169,013	76.1
III 売上総利益		53,197	23.9
1 広告宣伝費	7,364		
2 販売手数料	5,108		
3 販売雑費	1,258		
4 販賣手当	1,693		
5 給与及び手当	12,286		
6 賞与	1,899		
7 水道光熱費	2,167		
8 減価償却費	2,876		
9 借入金の利息	7,906		
10 その他	5,097		
IV 営業外収益		47,656	21.4
1 受取利息配当金	79	5,540	2.5
2 受取配当金	218		
3 受取家賃	1,300		
4 その他	701	2,300	1.0
V 営業外費用			
1 支払利息	438		
2 借入金の利息	80		
3 減価償却費	75		
4 支払手数料	39		
5 その他	0	634	0.3
VI 特別利益		7,206	3.2
1 建物賃貸借の解約利益	82		
2 その他	26	109	0.0
VII 特別損失			
1 固定資産の売却損	230		
2 固定資産の売却損	828		
3 ポイント引当金の繰入	1,241		
4 その他	94	2,394	1.1
税金等調整前当期純利益		4,921	2.2
法人税、住民税及び事業税	3,230		
法人税等調整額	△ 819	2,411	1.1
当期純利益		2,510	1.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由および議案の要領

- ① 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めにより取締役会の決議による自己株取得が可能となったことに伴い、機動的な資本政策を遂行できるよう、規定を新設するものであります。
- ② 上記変更に伴い、条文の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行	変 更 案
第2章 株 式 (新 設)	第2章 株 式
	<u>(自己株式の取得)</u>
	<u>第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項</u>
	<u>第2号の規定により、取締役会の決</u>
	<u>議をもって自己株式を買い受けるこ</u>
	<u>とができる。</u>
第 <u>6</u> 条 (省 略)	第 <u>7</u> 条 (現行どおり)
∩	∩
第 <u>32</u> 条 (省 略)	第 <u>33</u> 条 (現行どおり)

第3号議案 取締役3名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者のうち柳田勉氏につきましては、本総会での承認を条件として就任し、梅原正幸、村田博雄の両氏につきましては第1号議案が承認されることを就任の条件とし、その就任年月日は株式交換の日であります平成17年4月1日といたします。

また、本議案が承認されますと取締役の増員となりますので、当社定款の規定により3名の取締役の任期は平成17年6月開催予定の定時株主総会終結のときまででございます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	柳田 勉 (昭和21年8月26日)	昭和40年3月 第一産業(株) (現(株)デオデオ) 入社 平成6年9月 同社フランチャイズ事業部長 平成7年6月 同社取締役 平成12年7月 同社常務取締役 (現任) 平成16年10月 当社商品統括本部長 (現任)	11,787株
2	梅原 正幸 (昭和29年1月1日)	昭和59年11月 (株)ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 (現任) (他の会社の代表状況) ミドリサービス(株)代表取締役社長 (株)ミドリ代表取締役社長	0株
3	村田 博雄 (昭和24年9月9日)	昭和50年6月 (株)ミドリ電化入社 平成3年8月 同社取締役 平成8年12月 同社常務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務 (現任)	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の一層の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は第1号議案が承認されることを条件とし、その就任年月日は株式交換の日であります平成17年4月1日といたします。

なお、本議案につきましては、当社監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
沖中隆志 (昭和38年2月25日)	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所 転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所 開業、現在に至る 平成16年5月 (株)ミドリ電化監査役(現任)	0株

(注) 沖中隆志氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。
候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

以上

[ご参考情報]

会 社 の 概 要

	株式会社エディオン (平成16年9月30日現在)	株式会社ミドリ電化 (平成16年8月15日現在)
設 立 年 月	平成14年3月	昭和36年8月
本 店 所 在 地	東京都品川区	兵庫県尼崎市
代 表 者	代表取締役社長 久保允誉	代表取締役社長 梅原正幸
資 本 金	4,147百万円	1,560百万円
発行済株式総数	78,488千株	18,000千株
従業員数(グループ連結)	5,424名	2,331名
(単 体)	165名	1,922名
店 舗 数	775店舗(含むFC524店舗)	92店舗(含むFC3店舗)

直近2決算期間の業績(連結)

	株式会社エディオン		株式会社ミドリ電化	
決 算 期	15年3月期	16年3月期	15年2月期	16年2月期
売 上 高	220,073百万円	434,166百万円	207,650百万円	222,210百万円
経 常 利 益	5,020百万円	10,207百万円	6,620百万円	7,206百万円
当 期 純 利 益	1,176百万円	3,017百万円	2,275百万円	2,510百万円
1株当たり当期純利益	14.37円	37.78円	126.44円	139.49円
1株当たり配当金	10円	20円	7.5円	7.5円
1株当たり株主資本	1,178.26円	1,206.46円	1,374.94円	1,481.48円

※注 ㈱エディオンの15年3月期は、平成14年10月1日から平成15年3月31日までの6ヶ月間の決算期間となっております。

